

視察日： 11月24日～11月25日

場 所：岡山県美作市江見 作東 バレンタインホテル

農家減少・農業衰退 どう守るか「食」と「農」の学習会

【参加目的】

農家減少・農業衰退 どう守るか「食」と「農」その対策を知り解決策。
美祢市は荒廃農地が広がり、基幹産業である農業が衰退し、後継者も減少する中で「食」は「命」であり、生産の面、安全面でも守らなくてはならない課題であり、その施策を探り、学ぶこと。

1日目： 農家減少・農業衰退問題

第1講演：農業基本法とアグロエコロジー

講師 長谷川敏郎講師

改正農業基本法について

食料農業及び農村に関する施策についての基本的な方針。

食料安全保障の動向に関する事項（新設）

食料自給率その他の食料安全保障に関する目標。

農業者や関係者が取り組むべき課題を明らかにする。

農業者の所得向上、合理的な価格の形成、生産基盤の維持強化。

供給能力の維持向上を図り国内の農業生産の増大を基本とする。

2050年には農地は437万haが304万haになるのではないかと試算が報告。

農業経営の安定で農業就業者の確保のため新規就農者支援が重要。

2020年農業センサス結果

70～74歳：約26万人、5～79歳：約20万人、80歳以上：約24万人

第2講演：地域とともに、暮らしとともに

講師 小松泰信講師

食料主権の確立を目指して

食料安全保障の定義・・・

- 将来にわたって良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できること。
- 世界の食料の需要及び貿易が不安な要素を有していることを鑑み、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図ること
- 食料の供給は、農業の生産性の向上を促進しつつ、農業と食品産業の健全な発展を図ることを通じ高度化、かつ、多様化する国民の需要に即して行うこと。

2日目：(1)税金対策、(2)獣害対策、(3)自治体対策3つの分科会で意見交換会
(3)の分科会に参加

☆食料供給困難事態対策法・・・輸入に頼ってはいけない。食料自給率の向上のために本腰で対策をとること。

☆トリガー法（強制作付け、供出、流通統制・配給）が基本法にあることが意見で出された。

三好は、微生物を使った有機肥料と減農薬栽培で取り組んでいて2024年の生産量は1反当たり7俵半の実績を報告。

【課題】

- 1 農業政策の多くが国農政施策に左右されている。どこまで美祢市独自の施策が生かされるのか
- 2 消費者が求める、有機肥料・減農薬の農産物の生産が美祢市でどこまで可能なのか？
- 3 人・動植物が生きていく地球環境、生態系を守る農家だけでなく全市民の課題にするための行動をどうするか。など

【感想】

有機農産物をブランドとした美祢市の飛躍を考えたい。

直売所等の販売はもちろんだが、学校給食の食材としてさらに病院等での給食食材に使用したい。

市民の健康増進にも寄与できるのではないかな。